

12月
定例会
11/25～12/15

花のある生活促進条例制定

ひなちゃん子育て応援基金条例制定

審議議案



12月定例会は11月25日から12月15日までの21日間の会期で開かれ、市長から提出された「平成28年度鴻巣市一般会計補正予算（第4号）」など21件の議案について、慎重審議し、すべての議案を原案のとおり可決しました。

また、鴻巣市議会の市民環境常任委員会が「鴻巣の花を見て育てて贈ってふれあう花のある生活促進条例」を上程し、可決しました。

条例の制定

委員会提出議案第一号

鴻巣の花を見て育てて贈ってふれあう花のある生活促進条例の制定

「花きの振興に関する法律」が平成26年に施行した中、花のまち鴻巣として、市民の皆様が花のある生活をより楽しんでいただくことや、本市の花産業の健全な発展等を目的に、市民環境常任委員会により当該条例が提案され、全会一致で可決されました。条例の要旨は次のとおりです。

- ① この条例は、花が人に多くの恵みをもたらすものであることに鑑み、市、事業者及び市民の役割等を定め、見る、育てる、贈る等により鴻巣の花にふれあう習慣の醸成を図り、もって花産業の健全な発展及び心豊かな市民生活の実現に寄与することを目的とする。
- ② 市は、鴻巣の花にふれあう習慣の醸成に必要な措置を講ずるよう努める。
- ③ 鴻巣の花に関わる事業者は、花のある生活を促進するために取り組むとともに、市及び他の事業者と相互に協力するよう努める。
- ④ 市民は、この条例の目的を達成するため、市及び花事業者の実施する花のある生活を促進する取組に協力するよう努める。

⑤ この条例の施行に当たり、花に対する個人の意思を尊重するよう配慮する。



条例の制定

鴻巣市ひなちゃん子育て応援基金

基金の内容は。

子ども・子育てに関する支援事業を推進するため、ふるさと納税のメニューの選択肢として寄附金枠をつくります。

基金の使い方は。

市役所内の検討委員会で事業を検討します。幅広く、子ども・子育てに関する事業の充実や拡大を図りたいと考えています。



市議会議員報酬の改正

条例の一部改正

市特別職報酬等審議会の答申を受け、改正することだが、5年前にも報酬額改定の答申を受けたが議案提出に至らなかった。その相違は。

5年前は、東日本大震災後の社会・経済情勢を考慮して現状維持としたが、人事院勧告等により民間の賃金が改善していることや、本市の報酬が県内の同規模人口の市議会議員報酬の平均額と比較して低額であること、また、実質公債費比率や将来負担比率から市財政が健全であることから提案しました。

施行日が平成29年4月1日なのに、議決を急ぐ理由は。前前改正した19年前も委員会に付託をせず議決したこと、また、今議会で期末手当の改正も提案していることから、期末手当と一体で審議してもらいたいと考えたからです。

なお、この議案は議員個々の問題であることから、本会議に先立ち、議員だけで全員協議会を開催しました。この全員協議会は公開で行い、発言回数制限は行わず、自由で活発な意見交換となりました。

本会議映像(ライブ・録画)をインターネット配信しています。鴻巣市ホームページから鴻巣市議会→議会中継にてご覧ください。 ※ 委員会会議録も公開していますので、併せてご覧ください。

賛成意見としては、より良い市政を作り、多くの世代から有能な議員を育てるためには、適正な報酬が必要であるとの意見がありました。また、子育てや親の介護等で費用がかかる世代としては、議員報酬だけでなく計を立てることが困難であり、一般給と同程度の報酬は必要ではないかとの意見がありました。

反対意見としては、引き上げ分を子育て施策にまわすべきだとの意見や、議員を志す人は、ボランティア精神を持って望むべきで、報酬がいくらだから議員をやるとか思っている人は、立候補をやめて欲しいとの意見がありました。

そのほか、多数決で可決した場合、改正に反対した議員も引き上げ分を受け取る事実を公表すべきであるとの意見がありました。

○全員協議会
議会の運営及び市政の課題等について協議または調整を行う。

条例の一部改正 国民健康保険税賦課 限度額の引き上げ

問 どれくらい所得の人が該当するのか。また、対象世帯数は。
答 賦課限度額77万円を85万円に引き上げた場合、この限度額に該当す

る所得金額は、医療分(※1)が75万58572円で283世帯。支援分(※2)が829万円で420世帯。介護分(※3)が788万2084円で223世帯です。

※1 医療分
国民健康保険加入者が診療を受けたとき、医療費の支払いにあてる財源となる医療保険分
※2 支援分
75歳以上の高齢者の医療制度「後期高齢者医療制度」を現役世代から共に支援する後期高齢者支援金分
※3 介護分(介護保険の第2号被保険者) 介護保険の財源となる介護保険分

条例の一部改正 確定申告における 医療費控除の特例

問 確定申告の際の医療費控除の特例は平成30年度から34年度にかけてということだが、この内容等は。
答 今までは10万円を超えないと控除の対象となりませんが、今回は解熱鎮痛剤や風邪薬など、医療用から一般用に転用されたスイッチOTC医薬品の購入費が12000円を超えるのと控除の対象になります。なお、厚生労働省の指導により、医薬品自体にもそれがスイッチOTC医薬品とわかるように印をつけること、かつ領収書にもスイッチOTC医薬品とわかるように印をつけることになっています。なお、医療費

控除の特例と従来の医療費控除を同時に利用することはできず、どちらか一方を納税者が選択することになります。

問 医療費控除の特例を受けるためには、健診や予防接種をしているのが条件とのことだが、健診と予防接種を両方受けていないと対象にならないのか、どちらか受けていなければならないのか。また、健診や予防接種をしたことをどのように証明するのか。
答 健診や予防接種のいずれか一つを受けて、健康管理をしている納税者が対象になります。また、健診や予防接種を受けたことは、領収書にて確認ができると考えています。

補正予算 コミュニティバス 運営事業は

問 平成31年3月に運行協定期間満了を迎えるコミュニティバスの運行について、見直しを行うための運行改善検討業務委託とのことだが、業者選定方法と今後のスケジュールは。
答 業者の選定については、公共交通専門の業者で、市の登録業者であることです。そして、県内での実績がある業者からの選定を考えています。今後のスケジュールは、現在、

仕様書を作成しており、29年2月には業者選定を行い、30年1月頃には、今回の委託は完了となります。この委託期間中に、鴻巣市地域公共交通会議を開催し、30年3月までに見直しの方向性を示し、30年度には、運行見直しによる実証運行等を行いたいと考えています。

補正予算 保育所等改修費等 支援事業補助金

問 小規模保育事業所が4カ所ふえることよって、希望する保育所に入所できない状況は解消できるのか。
答 4つの事業所で69人の定員が確保されるほか、昨年度までは既存の保育所の定員増も行いました。ゼロ、1、2歳児の入所状況を見ると、平成28年度は692人で117人増加しています。今後、現在行っている入所申請状況を把握しながら対応を図ります。

補正予算 鴻巣駅東口駅通り 地区再開発事業は

問 今後の解体スケジュールは。
答 今回計上している、再開発事業の補助金により、再開発組合が解体工事を行う予定です。平成28年中に

除却工事の発注が行われ、仮囲い後、29年1月より除却工事が行われ、除却工事終了後の、29年4月～5月には、建設着工を予定しています。

補正予算 橋りょう維持事業は

問 前屋敷橋は、交通量が多い割に幅が非常に狭いことから、対向車があつた場合は交互通行となつているが、拡幅するのか。

答 橋りょう改修工事費の執行残により、新忍川にかかる前屋敷橋の測量設計を、今年度に前倒しして行います。橋りょうの長寿命化修繕計画により、補修設計を予定しており、今回は、現状維持のための補修のみとなり、拡幅については考えていません。

補正予算 花壇整備の業務委託

問 花壇整備の業務委託は、4月1日から実施するために補正するのとどこだが、例年、この事業に対しては補正対応とするのか。

答 毎年、新年度になつてから業者選定、契約という形だとタイムラグが生じるため、駅前などは一年中、花壇をきれいにしておけるように、また、4月のチューリップまつり、5月のこのす花まつりに向け、余裕

をもつた事務手続が進むように、今回初めて債務負担の補正を計上し、4月1日から事業を開始しようとするものです。



補正予算 財政調整基金

問 今後の財政調整基金のあるべき金額はいくらか。

答 各自治体の普通交付税で想定される一般財源が標準財政規模となります。その標準財政規模の5%から10%の範囲にあたる額が、一般的に財政調整基金として適正ではないかといわれています。5%未満の自治体は、県のヒアリング対象となっており、本市では、5%が12億円程度となることから12億円を最低限確保したいと考えています。

意見書

(議員提出議案第7号)
地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書 (原案可決)

地方議会議員の 厚生年金への加入を求める意見書

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たす役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成28年12月15日 鴻巣市議会

衆議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
厚生労働大臣 殿

参議院議長 殿
内閣官房長官 殿
財務大臣 殿

提言書

鴻巣市公共施設
アセット・マネジメントへの提言

鴻巣市公共施設 アセット・マネジメントへの提言

政策総務常任委員会

全国的に進む少子高齢化は鴻巣市にも及んでいる。市は人口減少(働く世代の減少)による市税の減収や、多くの公共施設が将来一斉に更新時期を迎えることになる将来を見据え、第一に市民の安全を確保し、活力あるまちづくりに努める必要がある。

本委員会では、本市が策定する公共施設等管理計画は、課題を明確にし、市民と情報を共有できるよう策定に努めることを提言する。

①今後の人口減少を鑑み、公共施設の効果的運用、利活用、長寿命化、管理運営経費の効率化等の観点から、市が保有する多数の公共施設の現状及び将来の見通しを明確に示すこと。

②公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を明確に示すこと。

本計画は、まちづくりや行政サービスにも影響を及ぼすものであり、住民の理解を得ながら慎重かつ着実に取り組んでいく必要がある。そのため、市は目標の定量化に努め、十分な情報提供を行い、将来の公共施設のあり方を市民と共に考えていくことが重要である。